

水 トラスト ニュース

Mar. 2006 vol. 14

contents

- 滅亡か存続か 柳川町長メッセージ … 1
- 御嵩町町有林整備に取り組めます … 3
- 御嵩町有林ボランティア「水土里（みどり）隊」
見学記 … 5

滅亡か存続か

～いまがその分かれ道～

柳川喜郎

内容は世界史を調べて、環境の保護に失敗して滅亡した文明や社会と環境保護に成功して存続した文明や社会を例をあげながら分析し、いま、環境保護の対策によって人類は破滅か存続の分かれ道に立たされている、というものです。

過去の失敗例として、南米のマヤ文明の崩壊、北欧のヴァイキングの滅亡などが紹介されていますが、成功例の一つとして日本の江戸時代の森林保護があげられているところが興味あります。

日本では江戸時代の初期まで建築材料や燃料として森林が乱伐された結果、水害がおき農地も荒れて、たびたび飢饉がおきるようになりました。

そこで徳川幕府は木材の消費を抑えるとともに、植林を奨励して森林を守ります。同時にぜいたくな生

活を禁止して物の消費を抑え、人口の増加も防ぎました。日本の人口は1721年から約百年の間に2610万人から2720万人へと少ししか増えなかったといえます。その結果、江戸時代に平和と安定がつづいた、つまり文明と社会は存続したということです。

ひるがえって今はどうかかといえますと、ほんとうに世界的に危機的な状況にあるということです。なかでもとりわけ深刻な例として、中国があげられています。

中国では数千年前から大規模な森林の乱伐があり、いまは年10%もの経済成長のなかで大気、水、土壌の汚染、動植物生息地の破壊、巨大ダムの建設などで恐るべき環境破壊がつづいているということです。

この本を読んでいる間に、中国から怖いニュースが届きました。

年末年始の休みに『文明崩壊―滅亡と存続の命運を分けるもの』という新刊本を読みました。上下二巻800ページ以上の大著ですから読みごたえがありました。著者はアメリカのカリフォルニア大学地理学教授のジャレド・ダイアモンドという人で、ピューリッツァー賞を受けたこともあり、この本もアメリカのベストセラーになっています。



一つは中国東北部の吉林省で化学工場が爆発し、ロシア国境の松花江の水が汚染されて大きな影響がでているという話です。

もう一つは中国南部の広東省では農地の60%がカドミウムで汚染され、かんがい用水の20%が水銀で汚染されていることが広東省当局から発表されたというものです。いずれの重金属汚染も有効な処理対策はない、というのも恐ろしい話です。

年末に二泊三日で息子夫婦と孫2人を連れて上海に行ってきました。32年ぶりの上海、すっかり変わってまるで香港のようでした。

私が生まれた頃に建てられた、古い河岸のホテルで、私は老人ジャズバンドを楽しみ、その間、息子たちは河岸のバンドを散歩してきました。

食事のとき、息子が「上海蟹が食べたいな」というので、「河の水の色を見てきたか。俺は有害物質が身体にまわる前に死ぬだろうからいいが、孫たちにはとても食べさせられないな。お前は微妙な年齢だろうが」と冗談をいいました。

帰りの上海空港でワラにしばらくれた上海蟹が売られていましたが、食うのも買うのもやめました。

環境が破壊されて文明が滅亡しようとして、私のような年老いたものにはどうでもいいのかもしれませんが、子どもたち、そしてこれから生まれてくる子どもたちにとっては生死にかかわる問題です。だからこそ環境の保護は大事なのです。

(やながわよしろう 御嵩町長)

※この文章は、柳川町長の許可を得て、『ほっと みたけ2006・2』から転載したものです。

御嵩町町有林整備に取り組みます

水トラストでは、この春より御嵩町町有林の整備に取り組む予定です。以下に、御嵩町農林課可児さんのメッセージと水トラスト起案の町有林管理計画案を掲載します。

◎農林課可児さんからのメッセージ

水トラスト会員の皆さんこんにちは

私は御嵩町役場、農林課森林担当の可児と申します。

会員の皆様には、日頃から地域活動にご尽力いただき厚く御礼申し上げます。

このたび、水トラストニュースにコメントお願いたいとの依頼がありまして、御嵩町の町有林現状と水トラスト会員の皆様へお願いを掲載させて頂くこととなりました。

まず、御嵩町の町有林ですが御嵩町森林面積の1/4にあたる800ha程の森林を所有しております。

その約60%が人工林（スギ、ヒノキ40年生から50年生）で、毎年10haから15haの間伐を業者に委託し、健全な森林作りに励んでおります。しかしながら対象面積が多く、思うような森林整備が出来ないのが現状です。

そこで、平成16年10月に一般町民の方より森林に関心のある方を募集し、現在17名の有償ボランティア会員《水土里隊》（みどり隊）を結成し、遅れている森林整備の施策を行っております。

この2月からですが、里山保全活性化対策と特産品の開発を目指して、きのこ林内栽培を水土里隊員の皆さんと取り組んでいます。

今後の課題として、健全な森づくりをするための担い手と参加して頂ける制度を確立することが大切ではないかと考えます。

こうした取り組みに賛同頂けましたら、皆様のお力をお借りしより良い森林整備をしたいと思っておりますので宜しくお願いします。

◎町有林管理計画案

1. はじめに

私たち「みたけ・500万人の木曾川水トラスト」は、巨大産業廃棄物処分場計画を全国初の住民投票で拒否した御嵩町民の勇氣と見識に感謝し、敬意を払うとともに、木曾川上下流域住民の交流の場として御嵩町内に「水源の森・みたけ」を開設し、周辺のスギ・ヒノキ林の管理作業などの活動を行ってきました。このたび、御嵩町内には800haもの町有林があつて御嵩町だけの力では十分な管理が出来ない状況にあることを知り、なんらかのお手伝い出来るのではないかとということでお手場と情報交換を進めてきました。その結果、役場（耕地林務課）側から2ヶ所の町有林を候補地として提案いただき、現地調査の結果、綱木地区にある3・0haの町有林について以下のような管理整備計画を案として策定しましたので、ご提案させていただきます。

2. 目標とする林

対象とする町有林は、約30年生のヒノキ人工林です。鋸谷式密度管理法に基づき、1haあたりの胸高断面積合計が35m³、形状比70以下の風雪害に強い林分とするために適度な間伐と枝打ちを行います。さらに、間伐の際にアベマキなどの広葉樹

を残して混交林とすることにより、生物学的多様性のある林を目指します。広葉樹は植樹ではなく、天然更新で維持管理します。

下層植生には手を付けず、伐倒木は特に必要がない限り搬出せず、そのままの状態(玉切りしない)で放置します。この状態で10年後に再度調査を実施して、必要な作業を行うこととします。最終的には、00年生でスギ、ヒノキ胸高直径60cm以上が1haあたり200本程度とします。

3. 作業期間および作業内容

作業期間を2年間とします。第1期作業として、選木および間伐、第2期作業として枝打ちを行います。作業日は毎月1回、真夏の8月を休んで、年間11回程度とします。

(1) 第1期作業について

選木および間伐作業として、3haで4200本(50m²あたり7本)を選木し、選木から漏れた木を間伐します。

・選木3名1組とし、6組(18名)で2日間。
・間伐3名1組とし、3組(9名)で10日間
(林業経験者が一人1日8時間労働による目安として、選木は0.5ha、間伐は0.2haです。今回はこの3分の1程度を作業の基準としました。)

(2) 第2期作業について

枝打ち作業とし、3haで2400本(50m

²あたり4本)を選木し、枝打ちを行います。
・枝打ち3名1組として、6組(18名)で10日間。

4. 必要な道具類および消耗品

水トラストが現在所有している複数のチェーンソー、ナタ、ノコギリ、枝うち用ラダーなどに加えて、町有林管理用に新たな道具類の整備が必要です。さらに、若干の消耗品類の買い足しも必要です。それらを以下に列記します。これらの購入あるいは借用については、御嵩町役場との話し合い調整が必要と考えます。

- (1) チェンソー：2台
- (2) 密度管理竿：2本
- (3) フェイリングレバー：2丁
- (4) ヘルメット：10個
- (5) ナタ：5丁
- (6) ノコギリ：10丁
- (7) 枝うち用ラダー(9m) 3丁
- (8) 安全ベルト：5人分
- (9) 固定ベルト：20本
- (10) ロープ(13^ミクレモナ) 2000m1巻
- (11) チェンソー用ガソリン：20^{リットル}
- (12) チェンソーオイル：5^{リットル}
- (13) ノコギリ替え刃：20枚
- (14) 軍手：20打
- (15) 目印テープ：2巻

5. その他

その他に下記のような準備が必要になります。

- 1) 医薬品：応急手当用医薬品類が入った救急箱：1個
- 2) 救急体制：町内の外科医院で日曜診療が可能であるところとの事前連絡、調整
- 3) トイレ：移動型トイレの設置、あるいは、町有林近傍での公衆トイレの確保
- 4) 保険：御嵩町役場との話し合い調整が必要です。御嵩町役場として、これまでに町民参加行事実施の際に利用している保険制度があれば、それを適用するのが最も簡単ですが、そういうものがない場合には、掛け捨て型の1日加入保険の検討が必要です。
- 5) すでにスタートしている御嵩町民対象の美土里隊は少額ながら日当が役場から支給されています。本事業では、参加者は無報酬としますが、すでに述べてきた道具類や消耗品類の整備・購入あるいは保険やトイレ整備については、御嵩町からの資金による整備が必要です。それがどの程度まで可能かについては、今後の話し合い・検討の中からすりあわせをしていきたいと考えます。

御嵩町有林ボランティア

「水土里（みどり）隊」見学記

大沼淳一

御嵩町には811ヘクタールの町有林がある。町の総面積の約4分の1にも達している。その維持管理のための予算が年間たったの500万円ではとうてい全域をカバーしきれない。民有林と同じように、枝打ちや間伐が遅れて幽霊屋敷のようになっている桧や杉の林が少なくない。こうした現状を打破するために昨年度から町内の市民に役場が呼びかけて、森林ボランティア「水土里隊」が結成された。現在15名の登録があり、毎週日曜日と水曜日を作業日として町有林整備活動をしている。

この情報が、御嵩町在住の小西さんから伝えられた。これまで私たち水トラストは大久後地区の水源の森の活動で手一杯、なかなか御嵩町民と深い交流をすることができていなかった。その現況から一歩出て、町有林整備というニーズと、広範な下流域市民のボランティア意欲との仲立ちをするような活動を目指す良い機会ではないかととらえて、とりあえず「水土里隊」の作業現場を見せていただくこうと出かけてみた。

10月2日（日）、朝9時半、御嵩町役場へ

集合したのは総勢8名、いつもの森の作業日の集合より30分早いので少し眠たい。待っていてくれたのは御嵩町農林課林務耕地係の可児さん。町有林の係は彼を含めて2人だけだとのこと。まずは可児さんの要望があつて役場玄関前で記念写真をパチリ。そのあと車に分乗して役場の裏にそびえる御嵩富士を左手に見て東に進み、2本目の沢に沿って上がっている林道を登っていった。

10分ほど登ると尾根に出る。このあたり

採取林の復活再生なのだという。左折して尾根をしばらく進むと小さな作業小屋が姿をあらわした。「水土里隊」の休憩のために建てられたのであるが、建築確認申請を必要としない範囲内ということで、10人も入ればいっぱいになる、壁もついていない四阿（あずまや）様の小屋である。

さらに同じ道を100mほど進むと道ばたに「水土里隊作業中」の看板が置かれていて、林の中からチェーンソウの音が聞こえる。車を道ばたに駐めて、音の方向へ向かって細い作業道を進むと、ヘルメット姿の5人ほどの水土里隊員が作業の真っ最中。林床が露出しないう程度に適当な日陰を残しつつアカマツ以外の雑木を伐り、灌木を刈り取り、熊手で落ち葉をかき取ってやる作業である。隊員の平均年齢は予想通り高いようであったが、中に一人若者が混じっていた。おやつ、隊員の中にどこかでお目にかかった顔がいるなど思ったら、元御嵩町議の徳田さんであった。巨大産廃処分場計画を阻止するために頑張った清流会のメンバー。おつれあいさんのマリ子さんが住民

投票の時に大活躍されていた姿が忘れられない。

我々も作業に混ぜてもらおうことにした。

手の数が増えると作業はみるみるはかどる。そのうちに「水土里隊」の遅れてきた二人の隊員を加えて、総勢は15人ほどになった。徳田さんは我流で覚えたというチェーンソウを駆使してぱりぱりと雑木を伐り進んでいく。町議時代よりもはつらつとしているように見えた。

作業を途中で抜けて私と喜多さんで役場の可児さんに案内してもらって、車で町有林内を一周した。先ほどの道をそのまま進むと下り坂となり、先ほど登ってきた沢より一本東隣の沢を下っていく。きれいに間伐されて、下草も適度に生えて美しい林もある。岐阜県林業公社に依頼して整備した林分だとのことであった。やがて左手にため池があらわれた。御嵩町民の水道水源として使われている。もちろん御嵩町の水道水源のほとんどは高価な東濃用水であり、飛騨川から取水されているのであるが、一部に旧水源が生き残っていたのである。さ

らに下ると谷山池がある。先ほどの水源池よりずっと大きいのであるが、農業用水用のため池だとのことであった。

車の中で可児さんから町有林についての説明を聞いた。今日見せてもらっているところが町有林の中でも最大の面積であること。年間500万円の予算は、民間業者への整備委託料で消えてしまうが、それで整備される面積はわずかであること。寿和工業によって処分場予定地として買収された小和沢地区にも町有林があること。そこはまだ整備が出来ていないことなどであった。こちらからは、水トラストのメンバーだけで町有林管理のお手伝いをするにはパワーが小さすぎる。名古屋をはじめとする下流域市民に呼びかけて、広範な人々の参加による森林ボランティアの流れを作り出すといったことに協力出来る可能性があること。そのための受け手側である町役場の体制についても考えておいてほしいことなどであった。

はじめての出会いであったし、当初の思いこみのずれがあるようでもあったので、

まだまだ話し合いの機会をたくさん持たないと、なめらかな協力関係にはならないかもしれないが、まず第1回目としては良い話し合いが出来たのではないかと思っている。

昼になって四阿（あずまや）に戻って、全員で昼食。話も弾んで、楽しい交流となった。引き続き午後3時頃まで作業して散会。終わってみると、美しい林床が新たに広がった。ここにマツタケが生えてくれるのは何年後なのであろうか。

●事務局だより

◇「春を食べよう」今年もやります

毎年恒例となった春の企画、「春を食べよう」を今年も行ないます。

今年は、「食」の問題にも関心を持って各種イベントを企画する予定です。4月8日(土)の「春を食べよう」では鶏の解体も予定しています。みなさんの参加お待ちしています。

◇流域マップ掲載情報を募集します

流域情報第1号「川をこよなく愛する会」を掲載しました。ホームページにも掲載しています。

情報収集は基本的に事務局メンバーの取材により行ないます。流域のユニークな話題がありましたら取材に出向きますので、ぜひ

事務局までお知らせください。

◇水源の森・みたけに来ませんか

定例作業日：毎月第2土曜日

午前10時

御嵩町中公民館集合

名鉄広見線御嵩口駅東徒歩数分

小雨決行

持ち物

：長袖、長ズボン、帽子、軍手、タオル、山歩きのできる靴、昼食、

水筒

※森には飲料水、トイレがありません。

連絡先

：中村 0574

(64) 0216

大沼 052

(779) 4291

水トラストニュース 14号 2006年3月発行

特定非営利活動法人NPO

みたけ・500万人の木曽川水トラスト

〒456-0034

名古屋市熱田区伝馬2-28-14 名古屋働く人の家気付

TEL&FAX 052-682-4737

郵便振替 00800-9-64810

URL <http://homepage3.nifty.com/mitake/>